

平成22年6月18日

休暇取得の分散化に関する地方説明会を開催しました

企画観光部観光地域振興課

平成22年6月9日に新潟県自治会館において、「休暇取得の分散化に関する地方説明会」を、管内の経済界・教育界・労働界・観光・交通関係者など約130人の参加により開催しました。

休暇取得の分散化は、観光庁において観光立国の実現を目的とする施策の一つとして掲げており、現在、政府の観光立国推進本部において具体策の検討が進められています。

休暇取得の分散化については、観光振興による地域活性化に大きなメリットが期待されますが、国民生活に密着したテーマであり、経済・社会・地域に与える影響についても考慮する必要があります。このため、休暇取得の分散化の意義・メリットについて説明するとともに、地域の関係者の皆様と率直な意見交換を行うため、地方運輸局ブロックごとに説明会を開催したものです。



〔溝畑 観光庁長官〕

説明会では、後藤局長の挨拶に続き、観光庁の溝畑長官から休暇取得の分散化の意義等の説明があり、その後意見交換では参加者よりさまざまな意見がありました。意見に対して、溝畑長官より「導入にあたっては、関係機関等と十分調整し、準備していきたい」との説明がありました。

また、大人（企業）と子供（学校）の休みのマッチングを目的とした「家族の時間づくりプロジェクト」について、観光庁の矢ヶ崎観光経済担当参事官より趣旨説明頂くとともに、妙高市の担当者より今年9月～11月に実施を予定している実証事業の概要についてご報告を頂きました。



〔矢ヶ崎参事官〕、〔妙高市山本室長〕

このプロジェクトについては、「最終的には子どものためになることが必要であり、実証事業を通じて、現状を十分に把握し、進めていきたい」と観光庁から発言がありました。

今後、運輸局としても休暇取得の分散化について情報提供等を通じ、ご理解を頂けるように努力していきたいと考えております。



なお、参加者からの質問・意見等の概要は下記のとおりです。

①春と秋の大型連休の地域分散化案について

〔教育関係者〕

- Q. 魅力ある日本は必要であるが、それと休日分散化がどう関わるのか不明である。この度の5ブロックの区割りによる分散化では、現在8地区等によって学校の各大会を開催している状況から、分散化により交流が出来なくなる。学校等の取組みも考慮するなど地域の実情を踏まえ対応を願いたい。
- Q. 社会・雇用状況が厳しく、時間はあってもお金が無い状況を打破しなければ、休日・休暇を取得することは困難である。休暇取得には企業の問題もあるが、公務員と企業には差がある。こうした対応策を考えなければ、実行は難しいと考える。
- A. 休暇の意識をみなさんに考えてもらうことにより変化が生じてくる。家庭としての工夫、企業における休暇取得の促進など我々として休暇を改革することについて問題提起出来ないかと思っている。

〔観光関係者〕

- Q. 休暇取得に関して観光庁の取組みは重要と考えている。日本の休日は他国と比較して多い。また、お盆、年末年始もある。もっと有効的に使うことが出来るのではないか。また、分散化を春と秋に分けることになるが、冬の産業をしている者にとって、「成人の日」が休日でなくなることは大変困る。四季毎の平均的な分散化を検討頂きたい。
- A. 地域の実情や価値観で分散することが必要である。祝日法の改正以外でも、例えば学校休暇を分散し、親の有給休暇をあわせていけば、ヨーロッパのような形で春秋以外にも分散していく効果がでてくる。いろんな試みを地域と学校が協力していければ、理想とする形であると考えている。
- Q. 地方の経済は厳しい状況であり、休みが取れない所がある一方で、高速道路の割引からマイカー利用が多く、週末の家族旅行では日帰りが多い。また、休みにイベントが開催される事が多く、分散化は地方ではマイナスである。円高、物価高でインバウンドが少なく、韓国からの誘客が難しい状況のなか、地方での分散化導入は、まだ早いのではないか。
- A. 中国、韓国は、地方でも観光に力を入れている。日本でも、国際競争に勝つモチベーションをもっていなければならぬ。最後は、顧客の判断であり、魅力があって、楽しければ、少々コストが高くても人は来ると考える。各地域の魅力を作り、アジア有数の観光地を目指し、もっと前向きに一緒にやっていきたい。今すぐでも手を打たないと国際競争に勝てない。

〔行政関係者〕

- Q. 分散化を進めるにあたっては、きちんと法律で決めてもらいたい。十分議論をされて法律で決めるのであれば、新しい秩序ができてくると思う。
- Q. 冬の休日を1つ減らして春の休日にもっていくのは、雪国としては、決して賛成できない。是非、再考をお願いしたい。
- A. 関係省庁と調整させて頂き、十分に準備して関係法令を整備する。冬の休日のことについては、地域からの1つの意見として持ち帰らせて頂く。

〔経済関係者〕

- Q. 分散化は、祝日法の改正もしくは新規立法になるのか。
- A. 基本は、祝日法の改正を考えている。祝日法が議員立法になる可能性があるので、現在どのような形になるかはコメントできない。
- Q. 祝日法の改正は、観光業界が潤うのが主旨であり、法の精神とそぐわないのではないか。
- A. 立法趣旨は、当然前提としている。祝日としての意義を十分国民の心の中に根ざしたもとしてケアしていきたいと考えている。
観光業界だけが潤えばいいということだけでなく、国民のライフスタイルを少しずつ改革することによって「国全体が元気にならないか」ということが目的であり、内閣府等関係省庁と連携してやっている。決して観光のためだけでないことを理解して頂きたい。
- Q. 成人の日を記念日として残すとはいえ、休日であるから成人式に出席できる。成人式が変化するのではないか。
- A. 成人式は、地方によって実施時期が異なっている。地域毎の実情にあわせ、各地域が主体的に決めるべき問題であると考えている。ただ、国民として1月15日を成人の日の記念日として、きっちり受け止めていく必要があると考えている。
- Q. 全国を5つのブロックに分け、1週間ずつブロック毎に設定されているが、毎年固定されるものか、また、変動されるものになるのか。
- A. 関係省庁と議論の中で、今のところ適当と考える案を提示したものである。これから法律等を作っていく中で、必要であれば適宜見直しが必要と思っている。
- Q. カレンダー業界は、2012年版については今秋から製作を始める。法案提出時期に配慮を頂きたい。
- A. 導入にあたっては、十分な周知・準備期間が必要と思っている。出来る限り施行日等の情報をオープンにし、円滑に導入できるように情報提供したいと考えている。

②「家族の時間づくりプロジェクト」実証事業について

〔教育関係者〕

- Q. 企業と学校と家庭の3者が趣旨を十分理解して同一期間にまとめて休暇取得が本当に可能であるのかと現状から感じた。
- Q. 現在の学校週5日制も本来の理念が実現しているか言い難いところもある。現実、土曜日に子供が家庭に取り残されている実態が見られる。子供たちに新たな犠牲を強いられる事が無いように政策の展開をして頂きたい。
- A. 週5日制で各家庭がどのような時間の過ごし方をしているかは、良く把握していない。おそらく、他の地域とみなさん同様の現状と思っている。
質問のあった内容は、とても重要なポイントである。最終的には、子供のためになることが必要であり、政策を進める立場として、現状を十分把握していかなければ先に進むことは出来ないと思っている。